

## 第70回“社会を明るくする運動”大田区推進委員会委員長挨拶

70回目の節目を迎えた大田区推進委員会の開催にあたり、日頃より各地域において、犯罪や非行の防止、更生保護活動にご協力いただいている皆様に、委員長として心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動であります。

大田区においては、私を推進委員長とする33団体により推進委員会が構成されており、保護司会、自治会・町会、青少年対策地区委員、民生委員児童委員、PTAなど地域の方々と、区をはじめとする、教育、警察などの関係機関・団体の力を結集し、各地域に根差した意欲的な取組を行っているところで

例年、大田区民のつどいをはじめとして、駅頭での広報活動やパネル展、各地区での地区集会を開催するなど、まさに地域力を結集させた活動により盛り上がりを見せてまいりました。

今般の新型コロナウイルス感染症のまん延により、多くの人が集う「接触型」の諸活動の実施が困難な状況となっております。

この最大の難局を前に、大田区推進委員会においては、「大田区実施要領」の実施項目の見直しを行い、入念な感染予防策を講じながら当運動を推進してまいります。

この事態が終息した先に、再び人と人とが触れ合える日常を取り戻し、区内各地区で大田区らしい活気ある活動ができるように願いながら、ともに明るい社会を作ってまいりましょう。

令和2年7月1日

第70回“社会を明るくする運動”

大田区推進委員会委員長

大田区長 松原 忠義